



# 鳥取県公報

令和5年1月31日（火）  
第9468号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	生活保護法による指定介護機関の変更の届出（41）（福祉監査指導課）・・・・・・・・・・ 2
	生活保護法による指定介護機関の廃止の届出（42）（〃）・・・・・・・・・・ 3
	指定自立支援医療機関の指定（43）（障がい福祉課）・・・・・・・・・・ 3
	県営土地改良事業計画の決定（2件）（44・45）（農地・水保全課）・・・・・・・・・・ 4
	指定居宅サービス事業者の指定（46）（西部総合事務所県民福祉局）・・・・・・・・・・ 4
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集（1）・・・・・・・・・・ 5
◇ 公 告	自衛官の募集（危機対策・情報課）・・・・・・・・・・ 5
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（鳥取県立厚生病院）・・・・・・・・・・ 6

# 告 示

## 鳥取県告示第41号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第5項又は第6項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から介護老人保健施設、居宅介護事業者、介護予防事業者、居宅介護支援事業者及び介護予防・日常生活支援事業者の主たる事務所の所在地並びに居宅介護事業所及び介護予防事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和5年1月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

### 1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	変更年月日
医療法人至誠会	倉吉市伊木215-3	訪問看護ステーションひまわり	倉吉市東昭和町131-1	訪問看護	令和4年11月1日
〃	〃	〃	倉吉市東昭和町158	〃	令和4年12月1日
〃	〃	デイサービスひまわり	倉吉市東昭和町165	通所介護	令和4年11月1日
〃	〃	介護老人保健施設ひまわり	倉吉市関金町関金宿1891-1	通所リハビリテーション、短期入所療養介護	〃
〃	〃	ユニット型介護老人保健施設ひまわり	〃	短期入所療養介護	〃
〃	〃	グループホームひまわり関金	倉吉市関金町関金宿1886	認知症対応型共同生活介護	〃

### 2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	変更年月日
医療法人至誠会	倉吉市伊木215-3	訪問看護ステーションひまわり	倉吉市東昭和町131-1	介護予防訪問看護	令和4年11月1日
〃	〃	〃	倉吉市東昭和町158	〃	令和4年12月1日
〃	〃	介護老人保健施設ひまわり	倉吉市関金町関金宿1891-1	介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所療養介護	令和4年11月1日
〃	〃	ユニット型介護老人保健施設ひまわり	〃	介護予防短期入所療養介護	〃
〃	〃	グループホームひまわり関金	倉吉市関金町関金宿1886	介護予防認知症対応型共同生活	〃

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	変更年月日
医療法人至誠会	倉吉市伊木215-3	デイサービスひまわり	倉吉市東昭和町165	第1号通所事業による支援に相当する支援	令和4年11月1日

## 4 居宅介護支援事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	変更年月日
医療法人至誠会	倉吉市伊木215-3	ひまわり居宅介護支援事業所	倉吉市関金町関金宿1891-1	令和4年11月1日
〃	〃	デイケアひまわり居宅介護支援事業所	倉吉市東昭和町165	〃

## 鳥取県告示第42号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（第54条の2第5項において準用する場合及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、指定介護機関から居宅介護事業及び介護予防事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和5年1月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 居宅介護事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人至誠会	倉吉市東昭和町158	デイサービスひまわり	倉吉市東昭和町165	通所介護	平成23年3月31日
〃	〃	デイサービスひまわり関金	倉吉市関金町関金宿1891-1	〃	平成24年3月31日
〃	〃	認知症対応型デイサービスひまわり丘の上	倉吉市関金町関金宿1886	認知症対応型通所介護	〃

## 2 介護予防事業者

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人至誠会	倉吉市東昭和町158	認知症対応型デイサービスひまわり丘の上	倉吉市関金町関金宿1886	介護予防認知症対応型通所介護	平成24年3月31日

## 鳥取県告示第43号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

令和5年1月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名 又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療 機関の名称	指定自立支援医療 機関の所在地	自立支援医療 の種類	指定年月日
株式会社あみ はま薬局	鳥取市今町一丁目 101	ドラッグストアエー ス鳥取おうちだに薬 局	鳥取市大榎町17	精神通院医療	令和5年2月1 日
株式会社あか つき	鳥取市湖山町南三 丁目301-2	あかつき薬局用瀬	鳥取市用瀬町用瀬 446-1	”	”

**鳥取県告示第44号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業 観ノ目地区 ため池等整備）に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

令和5年1月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧に供する期間

令和5年1月31日から同年2月20日まで

## 3 縦覧に供する場所

倉吉市役所

## 4 審査請求

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求すること。

**鳥取県告示第45号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定に基づき、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業 谷奥地区 ため池等整備）に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

令和5年1月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

## 1 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

## 2 縦覧に供する期間

令和5年1月31日から同年2月20日まで

## 3 縦覧に供する場所

湯梨浜町役場

## 4 審査請求

利害関係人は、この告示に係る土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求すること。

**鳥取県告示第46号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年1月31日

鳥取県西部総合事務所長 吉 村 文 宏

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社つづり	訪問介護長砂のかぜ	米子市長砂町875	令和5年2月1日	訪問介護
〃	訪問看護長砂のかぜ	〃	〃	訪問看護

## 選挙管理委員会告示

### 鳥取県選挙管理委員会告示第1号

令和5年第2回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和5年1月31日

鳥取県選挙管理委員会委員長 大 口 久 志

- 1 日時 令和5年2月6日（月） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会
- 3 議題
  - (1) 鳥取県知事選挙及び県議会議員一般選挙について
  - (2) その他

## 公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項（第118条においてその例によることとされた場合を含む。）の規定に基づき、令和4年度自衛官候補生募集に係る募集期間等について、次のとおり告示する。

令和5年1月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 採用する自衛官候補生  
陸上要員（男女）、海上要員（男女）、航空要員（男女）
- 2 募集期間  
令和5年1月23日（月）から同年2月11日（土）まで
- 3 試験種目  
筆記試験（国語、数学、地理歴史及び公民並びに作文）、口述試験、適性検査及び身体検査
- 4 試験期日及び試験場
  - (1) 筆記試験及び適性検査（WEB試験方式）  
令和5年2月19日（日）から同月21日（火）までの任意の1日  
（予備日：令和5年2月22日（水））
  - (2) 口述試験及び身体検査  
令和5年2月25日（土）  
航空自衛隊美保基地（境港市小篠津町2258）
- 5 合格発表予定日  
試験実施日に示す日
- 6 採用予定時期  
令和5年3月下旬から同年4月上旬までの間（詳細は、採用予定通知書で通知する。）
- 7 応募資格  
採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満（ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日において33歳に達していない者に限る。）の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭

和29年法律第165号) 第38条第1項に定める欠格事由に該当しない者であること。

## 8 問合せ先

- (1) 各市役所及び町村役場(自衛官募集窓口)
- (2) 自衛隊鳥取地方協力本部又は各事務所等  
本部(0857-23-2251)  
鳥取募集案内所(0857-26-4019)  
倉吉地域事務所(0858-47-3250)  
米子地域事務所(0859-33-2440)

---

# 調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和5年1月31日

鳥取県立厚生病院長 皆 川 幸 久

## 1 調達内容

### (1) 調達物品の名称及び数量

鳥取県立厚生病院で使用する灯油の供給 予定数量 556キロリットル

予定数量は、令和2年4月から令和4年9月までの納入実績に基づいて算出したものであり、患者数や気象条件等により変動することがある。

### (2) 納入期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### (3) 1回当たりの納入数量

8キロリットルから12キロリットル程度

### (4) 1月当たりの納入回数

4回から7回程度

### (5) 納入場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

### (6) 入札書の記載方法等

入札書に記載する金額(以下「入札金額」という。)は、契約申込金額(課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額)とし、1の(1)の物品の納入に係る1キロリットル当たりの金額(1円未満の端数を含まないものとする。)を記載すること。併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

## 2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

### (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 令和3年鳥取県告示第457号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その業種区分が油脂・燃料類の石油に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「競争入札参加資格者名簿」という。)への登録に関する申請書類を令和5年2月10日(金)正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加

するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

- (3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者（競争入札参加資格の再認定の手続を行っている者を除く。）でないこと。
- (5) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出を行っている者であること。
- (6) 本件公告に示した物品を鳥取県立厚生病院長が指定する日時及び場所に確実に納入することができる者であること。

### 3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局総務課

### 4 入札手続等

#### (1) 入札に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局総務課施設担当（外来・中央診療棟4階）

電話 0858-22-8181（代表）

電子メール kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp

#### (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

#### (3) 入札説明書等の交付方法

令和5年1月31日（火）から同年3月8日（水）までの間にインターネット上の鳥取県立厚生病院のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

##### ア 交付期間及び交付時間

令和5年1月31日（火）から同年3月8日（水）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

##### イ 交付場所

(1)に同じ

#### (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

#### (5) 入札及び開札の日時及び場所

##### ア 日時

令和5年3月24日（金）午前11時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月23日（木）午後5時までとする。

##### イ 場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院 第3会議室（外来・中央診療棟5階）

### 5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類として入札説明書で示す入札参加資格確認申請書その他必要な書類（以下「事前提出物」という。）を、4の(1)の場所に令和5年3月8日（水）午後5時までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。  
なお、期限までに事前提出物を提出しない者及び開札の時ににおいて競争入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。
- (3) 入札者は、事前提出物に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

## 6 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額に1の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

### (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に1の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

### (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) 落札者の決定方法

本件公告に示した物品を確実に納品できると鳥取県立厚生病院長が判断した入札者であって、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする場合がある。

### (5) 手続における交渉の有無

無

### (6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和5年2月定例会において本件公告に係る予算が否決されたときは、開札を行わない。

## 8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Kerosene 556kl



- (2) Delivery period : From 1 April, 2023 through 31 March, 2024
- (3) Delivery place : 150 Higashishouwa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan
- (4) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5:00 PM, 8 March 2023
- (5) Date and time for the submission of tenders : 11:00 AM, 24 March, 2023  
Deadline for the submission of tenders by registered mail : 5:00 PM, 23 March, 2023
- (6) Please contact for notice : Property Management Division, Administration Department, Tottori Prefectural Kousei Hospital 150 Higashishouwa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan  
TEL:0858-22-8181